

※網掛け箇所が、令和 4 年度計画で加筆・修正した箇所です。

令和 4 年度 島本町地域包括支援センター事業計画

運営方針	地域包括支援センターは高齢福祉を担う公益性を有する機関として、行政や関係機関との連携を図りつつ、地域包括ケアシステムの推進、地域のニーズに応じた業務の遂行、専門職によるチームアプローチの実施を進めることで、地域の住民の方が安心して利用できるよう、公正かつ中立性の高い運営を行う。
今年度の重点目標	<p>①地域包括支援センターが、地域に根差した高齢者の総合相談窓口として認知されるように、地域への周知活動と顔の見える関係づくりを引き続き進める。</p> <p>②地域包括ケアシステムの推進の一環として、行政・医療機関・介護保険関係・福祉関係等とのネットワークづくりを進めるとともに、当該地域の課題の把握に努める。</p> <p>③地域包括支援センターとして、町内の介護支援専門員（ケアマネジャー）の資質向上のための研修実施や情報提供、困難事例等への対応支援について積極的に取り組む。</p> <p>※令和 4 年度は、前年度に新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかったことに改めて取り組むことを重点として事業を進める。</p>

具体的な取組み事項

1 総合相談支援業務	取組内容	実施時期／担当
(1)総合相談業務	<p>①高齢者のための総合相談窓口を設置し、専門職による必要な支援を実施する。</p> <p>②相談内容や対応状況について記録する相談簿を作成し、本町の高齢者に関するニーズや現状等の把握に努める。</p> <p>③総合相談等を通じて地域の実情を把握し、地域が抱えている課題解決に関係機関とともに取り組む。</p>	<p>①随時／全員</p> <p>②随時／全員</p> <p>③随時／全員</p>
(2)地域でのネットワーク構築	<p>①福祉、医療、健康づくり、介護、生活支援等の資源、サービスや取組みについての必要に応じて活かすことができるように情報収集を行う。</p> <p>②民生委員の定例会やその他の高齢者を支援する集まりに参加し、関係機関とのネットワークを構築する。</p> <p>③地域でより身近な相談場所として認知されるために、地域への出張講座や相談を開催する。</p> <p>④行政・医療機関・介護保険関係・福祉関係等とのネットワーク会議を開催する。</p>	<p>①随時／全員</p> <p>②開催時／全員</p> <p>③随時／小寺・大川</p> <p>④年 2 回／中島・澤野</p>

2 権利擁護業務	取組内容	実施時期／担当
(1)高齢者虐待への対応	<p>①町や福祉・介護の事業所と協力して、島本町における高齢者虐待の対応の流れ等を整理し、地域包括支援センターとしてのマニュアルの作成に取り組む。</p> <p>②虐待の疑いがある相談の場合、虐待対応のマニュアルに基づき、被虐待者の安全確認や状況を整理するとともに、速やかに町の高齢者虐待担当に報告する。</p> <p>③町から高齢者虐待の緊急性等を判断する会議の招集があれば参加し、虐待の判断の有無、状況確認や支援方法について町と情報や対応策を共有する。</p>	<p>① 10 月／筒井</p> <p>②随時／社会福祉士</p> <p>③随時／社会福祉士</p>
(2)高齢者虐待防止の啓発	<p>①介護事業所・介護施設職員に対し、高齢者虐待の定義や対応等の研修を行う。</p> <p>※前年度に予定していたが中止したものを、今年度改めて実施する。</p>	① 1 回／筒井

(3) 困難事例への対応	① 民生委員やケアマネジャー等から支援が難しいケースの相談を受けた際には、地域包括支援センターの専門職による支援、関係機関への働きかけや必要に応じて困難事例の地域ケア会議を主催し、招集する。	① 随時／全員
(4) 成年後見制度の活用	① 成年後見の相談があった際には関係機関との調整や支援者へのアドバイス等を適切に実施する。 ② 高齢者への成年後見制度の活用促進のため、居宅介護支援事業所をはじめとした介護事業所に対し、制度の啓発を行う。	① 随時／社会福祉士 ② 1回／筒井
(5) 消費者被害の防止	① 把握した高齢者の消費者被害について、町の消費者被害担当課や消費者相談、必要に応じてケアマネジャーなどに速やかに情報提供を行う。 ② 町の消費者被害担当課と協力し、消費者被害の防止の啓発に努める。	① 随時／社会福祉士 ② 随時／社会福祉士

3 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	取組内容	実施時期／担当
(1) 包括的・継続的なケアマネジメントの実施	① 自立支援に資する地域ケア会議や介護予防ケアマネジメント業務の委託における指導・助言、島本町介護保険事業者連絡会ケアマネジャー部会を通じた情報提供や研修会の開催を通じて、地域のケアマネジャーの資質向上に努める。 ② 多職種参加の課題整理型地域ケア会議の開催により、地域のケアマネジャーが介護保険以外の関係機関と繋がる機会を作る。地域のケアマネジャーが多職種連携のもとケアマネジメントを実施できるよう環境整備に努める。	① 会議は月2回 研修会は年2回 業務委託によるものは少なくとも年1回 ／中心は主任 CM ② 随時／主任 CM
(2) 介護支援専門員等へのサポート	① 居宅介護支援事業所のケアマネジャーと顔の見える関係を維持し、地域のケアマネジャーの相談先としての役割を果たす。 ② 情報発信、研修・学習や交流の機会を提供することで後方支援の役割を果たす。	① 随時／主任 CM ② 情報発信は随時 機会提供は月1回程度
(3) 地域ケア会議の実施	① 自立支援に資する地域ケア会議・課題整理型地域ケア会議について、地域のケアマネジャーに改めて説明する機会を作る。意義・目的を周知することで自立支援に資する地域ケア会議への主体的な参加や課題整理型地域ケア会議の開催促進に繋げる。 ② 開催した各地域ケア会議について、地域のケアマネジャー向けの報告会を行うことで、地域のケアマネジャーが地域の状況に目を向ける機会とする。	① 事業所説明(事業所周り)は6月上旬 ／主任 CM ② 年度末に報告会を開催／主任 CM

4 介護予防ケアマネジメント業務	取組内容	実施時期/担当
(1) 指定介護予防支援・第1号介護予防支援事業	① 介護予防ケアマネジメント及び居宅介護サービス計画(以下「ケアプラン」という。)を作成する。 ② ケアプラン作成を居宅介護支援事業所に委託した場合、当該ケアプランの原案の内容チェック及び評価を行う。	① 随時／全員 ② 随時／全員

5 一般介護予防事業	取組内容	実施回数／時期等
(1) いきいき百歳体操・かみかみ百歳体操	① 町と協力していきいき百歳体操の普及啓発に努める。 ② 町との協働体制を継続する。	① 随時 ② 随時

6 新たな社会保障充 実分の事業	取 組 内 容	実施回数／時期等
(1)認知症施策推進 事業	①島本町認知症初期集中支援チームに参画する。 ②町と協力して認知症サポーターの養成に努める。 ③若年性認知症の人やその家族への支援を行う。 ④認知症ケアパスなどを活用し、認知症の介護者の負担軽減に資する地域資源の紹介や情報提供を積極的に行う。 ⑤徘徊リスクのある方を把握した場合は、町が運営している認知症高齢者等見守りネットワークを紹介し、登録を呼びかける。 ⑥町の窓口の閉鎖時（休日や役場開庁時間外）の認知症高齢者等見守りネットワークの運用へ地域包括支援センターとして協力する。	①定例会議／月1回 チーム支援は随時 ②認知症サポーター： 開催時 認知症キッズサポ ーター：年1回 ③随時 ④随時 ⑤随時 ⑥随時（委託契約を別 途締結）
(2)在宅医療・介護連 携推進事業	①町と協力して在宅医療・介護の連携に関連した内容で、介護職員等を対象とした研修会を実施する。 ※前年度に予定していたが中止したものを、今年度改めて実施する。 ②ACPの普及・啓発に努める。 ③町内の薬局及び大阪医科薬科大学と連携し試行している薬局窓口における要援護者の早期発見の仕組みの拡充をはかる。	①1回実施予定 ②1回実施予定 ③令和4年度も継続
(3)生活体制整備事 業	①島本町の生活体制整備協議体（ささえ愛ネットワーク）の構成員として会議や研修会に出席する。 ②生活支援コーディネーターと協力して、地域資源の把握や地域で活動されている方への支援とネットワークづくりを行う。	①会議開催時 ②随時

7 その他	取 組 内 容	実施回数／時期等
(1)地域包括支援セ ンターの運営	①地域包括支援センターの次年度の年間事業計画を策定する。 ②地域包括支援センターの前年度の運営状況に関する自己評価を行う。 ③高齢者福祉関係団体や町民に地域包括支援センターの認知度を高めてもらうため、センターの取組みの積極的な啓発を行う。 ④災害時の地域包括支援センターの住民支援としてできることの検討を進める。	①令和5年3月から4 月にかけて検討・策 定する。 ②令和4年5月実施 予定。 ③随時 ④令和4年度は他事 例等の情報収集・研 究を進める。
(2)職員の研修及び 育成	①地域包括支援センターの職員としての資質を向上していくため個人々が年間計画を作成し、取り組む。 ②島本町外の地域包括支援センターとの積極的な交流が図れる仕組みを検討する。 ※コロナ禍で前年度に思うようにできなかったため、今年度改めて検討する。	①必要な研修に随時 出席。 ②令和4年度中に検 討。
(3)その他	①地域包括支援センター連絡会議への出席 ②健康寿命の延伸のため、町内の事業所にてできることを考えてもらうように働きかけ、その結果を踏まえての多職種協働による出張講座の開催を検討する。 ↑※前年度の検討状況を踏まえての内容にしたいです。 ③コロナ禍であっても、利用者の相談や従事者の訪問などが安心して実施できるように環境を整える。	①月1回 ②令和4年度中に町 内事業所へ依頼。 ③随時